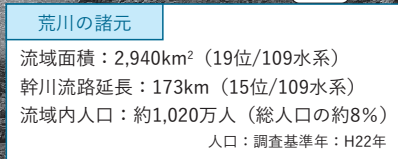


国土交通省 関東地方整備局 荒川下流河川事務所

令和元年東日本台風をはじめとした近年頻発している激甚な水害等に備えるため、集水域から汜

令和3年3月に流域治水対策の全体像を示した「荒川水系流域治水プロジェクト」を策定・公表した。荒川は埼玉県及び東京都を流れ、氾濫域は



建設マネジメント技術 2022 年 3 月号 33



写真-1 京成本線荒川橋梁の令和元年東日本台風時の状況（桁下約 120 cm まで水位が到達）



写真-2 第1回流域治水協議会の開催状況

広範囲である（図-1）。荒川下流部においても令和元年東日本台風により河川水位が上昇し、京成本線荒川橋梁では桁下約 120 cm まで水位が到達した（写真-1）。

荒川水系では東京ブロックと埼玉ブロックに分けて協議会を設置しており、当事務所は東京ブロックの事務局である。荒川水系（東京ブロック）流域治水協議会では、河川整備計画に基づく河川整備や調節池整備、大規模氾濫減災協議会の取組方針に基づく避難や水防等の取組を十分に共有するとともに、被害の防止・軽減に資する流域における対策を総合的に検討の上、密接な連携体制を構築するための協議等を行っている（写真-2）。

本稿では荒川水系（東京ブロック）流域治水協議会における独自の取り組みを3つ紹介する。

2. 流域治水の SDGs 達成への貢献

SDGs (Sustainable Development Goals) とは、2015 年 9 月の国連サミットで採択された、2030 年までに持続可能でよりよい世界を目指す国際目標である。

昨今、SDGs の認知度は高まっている。そこで当事務所では、令和 3 年 5 月に所内の業務、工事、プロジェクトについて、SDGs の貢献度を示した「荒川下流 SDGs レポート」を作成した。こ



図-2 荒川下流 SDGs レポート

のレポートの中で流域治水が SDGs 達成に貢献していることも公表している。例えば、「SDGs の目標 1：貧困をなくそう（貧困層や脆弱な状況にある人々の強靱性を構築する）」は、流域治水の目標に合致することなどを整理している（図-2）。

SDGs という共通言語を活用することで、治水

にあまり精通していない方も含め、あらゆる関係者（住民・企業）との協働が推進・促進されることを期待している。現時点では、当事務所の発注工事において、受注者自らがSDGsへの貢献についてYouTubeで配信するなどの活動が広がっている（図-3）。

3. 興味をもってもらえる わかりやすい情報提供

当事務所では荒川下流域のさまざまなデータを三次元で立体的に表現し、“いつでも、誰にでも”わかりやすく表示する荒川3D河川管内図（三次元河川管内図）及び荒川3D洪水浸水想定区域図を公表した。荒川3D洪水浸水想定区域図は、家屋のどこまで浸水するかが表現されている。すで



図-3 SDGsへの貢献についてYouTubeで配信

に自治体広報や地域防災で画像が活用されている（図-4）。

荒川3D河川管内図には、荒川水系流域治水プロジェクトの対策状況（東京ブロック）も掲載しており、どこでどのような流域対策が行われているかわかりやすく情報提供をしている（図-5）。



図-4 自治体が住民に配布した防災情報
（荒川3D洪水浸水想定区域図を活用）



図ー5 荒川水系（東京ブロック）流域治水プロジェクトの対策状況

4. 住民・企業の参画を促す 流域治水シンポジウムの開催

流域治水の推進には、住民・企業の皆様の参画が必要不可欠である。このため、住民・企業の皆様に流域治水へ主体的に参画していただくことを目的として、流域治水シンポジウム「首都東京の安全で持続可能なまちづくりを考える」を令和3年9月29日に開催した（写真ー3）。

パネルディスカッションでは、各機関から流域治水におけるまちづくり等の取組状況について発表があった。区役所や両国国技館等で雨水貯留の仕組みがあるなど、流域治水を身近に感じるきっ

かけになったと考えている。

なお、本シンポジウムは新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、YouTubeにて配信した。YouTubeを見た視聴者より高台まちづくりの展望など多くの質問があったことから、流域治水について関心を高められたと考えられる。最大同時視聴者数は263人、再生数は令和4年1月20日時点で2,315人である。

5. おわりに

「流域治水」を推進するため、あらゆる関係者を巻き込んだ運動として展開していくことが重要である。当事務所では、今後も確実に河川整備等の治水対策を行うことはもちろんのこと、更に「流域治水」を推進するため、流域治水プロジェクトの充実化（リスクマップの作成・公表等）を進めている。また、荒川水系（東京ブロック）流域治水協議会の独自の取組として民間事業者の方々に避難場所の提供のお願いや実施における支援制度を紹介するポスターを作成し、区役所や指定確認検査機関等に掲示することで、関係者との流域治水の協働について強化を図っている。



写真ー3 流域治水シンポジウムの開催状況